

平成29年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 1〕 次の文中の の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1 最高裁判所は、労働者が長期かつ連続の年次有給休暇の時季指定をした場合に対する、使用者の時季変更権の行使が問題となった事件において、次のように判示した。

「労働者が長期かつ連続の年次有給休暇を取得しようとする場合においては、それが長期のものであればあるほど、使用者において代替勤務者を確保することの困難さが増大するなど A に支障を来す蓋然性が高くなり、使用者の業務計画、他の労働者の休暇予定等との事前の調整を図る必要が生ずるのが通常である。[…(略)…]労働者が、右の調整を経ることなく、その有する年次有給休暇の日数の範囲内で始期と終期を特定して長期かつ連続の年次有給休暇の時季指定をした場合には、これに対する使用者の時季変更権の行使については、[…(略)…]使用者にある程度の B の余地を認めざるを得ない。もとより、使用者の時季変更権の行使に関する右 B は、労働者の年次有給休暇の権利を保障している労働基準法 39 条の趣旨に沿う、合理的なものでなければならないのであって、右 B が、同条の趣旨に反し、使用者が労働者に休暇を取得させるための状況に応じた配慮を欠くなど不合理であると認められるときは、同条 3 項〔現 5 項〕ただし書所定の時季変更権行使の要件を欠くものとして、その行使を違法と判断すべきである。」

2 産前産後の就業について定める労働基準法第 65 条にいう「出産」については、その範囲を妊娠 C 以上（1 か月は 28 日として計算する。）の分娩とし、生産のみならず死産も含むものとされている。

選択肢

- ① 4 か月
- ② 5 か月
- ③ 6 か月
- ④ 7 か月
- ⑤ 一方的決定
- ⑥ 危害を防止するための法基準の遵守状況
- ⑦ 危険性又は有害性等
- ⑧ 健康
- ⑨ 合理的変更
- ⑩ 災害事例における原因
- ⑪ 災害に関する統計情報
- ⑫ 作業能力
- ⑬ 作業に関する要望
- ⑭ 裁量的判断
- ⑮ 事業の正常な運営
- ⑯ 専権的配分
- ⑰ 体格
- ⑱ 繁忙期の人員の配置
- ⑲ 労働時間の適切な管理
- ⑳ 労働者の安全配慮義務

第49回（平成29年度）社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

- （1）合格基準
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。
① 選択式試験は、総得点24点以上かつ各科目3点以上（ただし、雇用保険法及び健康保険法は2点以上）である者
② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上（ただし、厚生年金保険法は3点以上）である者
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。
- （2）配点
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑮	⑭	①	⑦	⑧	A	B	D	B	C	D	C	A	B	E